

「面会禁止一部解除」の お知らせ

新型コロナウイルス感染症の県内および近隣府県の発生状況や緊急事態宣言解除に伴い、面会禁止を一部解除いたします。詳細は下記のとおりです。引き続き、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

①面会時間は 15時～17時、回数は週1回程度 でお願いたします

※病状等により、主治医から指示があった方は、この限りではありません。

②鼻水、咳、喉の痛みなど風邪症状がある方は面会はできません

③来院時は必ずマスクを着用し、入口にて発熱チェックを行い、

備えている消毒液を用いた手指消毒が必要です

④人数は 1～2名(状態による)で数分以内、必要最小限にしてください

⑤面会者は ご家族または許可された方のみで、中学生以上が対象です。

⑥面会場所は病棟看護師にお尋ねください

以上